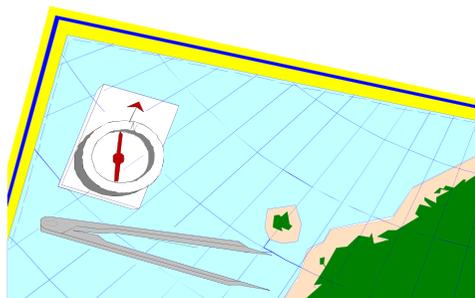


# 新たな地理空間情報活用推進 基本計画と国民の安心・安全



企画部 地理空間情報企画室長  
安藤 暁史

## ○地理空間情報活用推進会議

議長 長：内閣官房副長官(政務及び事務)  
議長代理：内閣官房副長官補  
副議長：内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当局長級  
構成員：その他の関係省庁局長級 (**国土交通省国土地理院長**)

## ○地理空間情報活用推進会議 幹事会

議長 長：内閣官房内閣審議官  
議長代理：内閣官房内閣参事官(内政・外政担当)  
副議長：内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の各担当課長級  
構成員：その他関係省庁課長級 (**国土交通省国土地理院企画部長**)

## ○地理情報システムワーキンググループ

議長 長：内閣官房内閣参事官(内政・外政担当)  
議長代理：国土交通省国土政策局国土情報課長  
副議長：国土交通省大臣官房技術調査課長  
**国土交通省国土地理院企画部長**  
構成員：その他関係省庁課長級

## ○衛星測位ワーキンググループ

議長 長：内閣官房内閣参事官  
議長代理：内閣官房内閣参事官(宇宙開発戦略本部事務局)  
副議長：内閣府、総務省、外務省、文部科学省、  
経済産業省、国土交通省の各担当課長  
構成員：その他関係省庁課長級  
(**国土交通省国土地理院企画部長**)

## ○個人情報保護・知的財産 に関する検討チーム

議長 長：国土交通省国土情報課長  
議長代理：**国土交通省国土地理院企画部長**  
構成員：その他関係省庁課長級  
(**国土地理院企画部地理空間情報企画室長**)

## ○国の安全 に関する検討チーム

議長 長：内閣官房内閣参事官  
(安全保障・危機管理担当)  
構成員：その他関係省庁課長級  
(**国土交通省国土地理院企画部長**)

## ○基盤地図情報整備・更新 に関する検討チーム

議長 長：**国土交通省国土地理院企画部長**  
構成員：その他関係省庁課長級

## ● 平成19年5月 地理空間情報活用推進基本法 成立・公布

- 国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会を実現する上で、地理空間情報を高度に活用することを推進することが極めて重要（第一条）
- 政府は、地理空間情報の活用の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない（第九条）

## ● 平成20年4月 地理空間情報活用推進基本計画（閣議決定）

- 政府及び産学官が一体となって「地理空間情報高度活用社会」を目指す
- 計画期間：平成23年度末まで

### 計画によって実現したこと

- 基盤地図情報の概成
- 準天頂衛星初号機「みちびき」の打上げ
- 産学官の連携の確立（G空間EXPOの開催）
- 個人情報保護や二次利用促進のためのガイドライン整備

築かれた土台を更に  
社会に広く活かしていくことが  
必要

### この間の社会の変化

- スマートフォン等のIT技術の進歩と社会への普及
- 測量・測位技術の高度化・高精度化
- 衛星測位を巡る海外の取組の進展
- 東日本大震災への地理空間情報の対応

現行計画で想定しえなかった  
新たな課題が発生

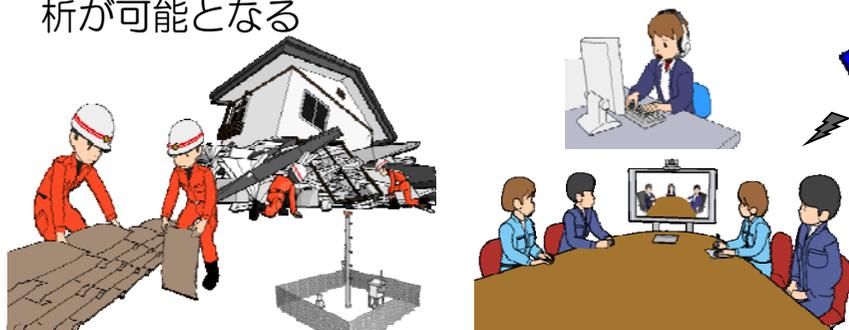
引き続き、これらの課題を適切に解決するための政府の取組が重要

新たな地理空間情報活用推進基本計画を閣議決定（平成24年3月27日）

誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を使ったり、高度な分析に基づいた確かな情報を入手し行動できる社会

## 国土の利用、整備及び保全の推進、 災害に強く持続可能な国土の形成

変化する国土の状況が適時適切に把握可能になるとともに位置や時間による切り口での様々な解析が可能となる



国土のよりよいマネジメント

## 安全・安心で質の高い暮らしの実現

身の回りの様々な情報が、場所と結びつけられ的確な行動や対応を可能とする



安全・安心な暮らし・生活利便性の向上

## 新たなサービス・産業の創出

屋内外問わず、位置をキーとした様々な情報の融合が可能となることにより、新たなサービスや産業が生まれる



経済や社会に新たな活力

## 行政の効率化・高度化、新しい公共の推進

行政事務で取り扱う、地域に関する多くの情報が地理空間情報として効率的に共有化され、活用される



多様な主体との連携促進、地域の活性化

従前の計画の達成状況を踏まえた課題

基盤地図情報をはじめとする地理空間情報の整備・提供

- 位置の基準となる基盤地図情報の概成とインターネットによる無償提供



- 継続的な更新が必要
- 更なる活用の余地
- 未だ電子化されていない情報も多い



地理空間情報の提供・流通の促進

- 個人情報取り扱い、二次利用促進に関するガイドラインを策定



- 具体的な仕組みの整備は今後の課題
- 多様な主体によって作成される情報が散在している



衛星測位の高度な技術基盤の確立

- 準天頂衛星「みちびき」打上げ (H22.9)
- 技術実証及び利用実証の実施



- 1機のみでの運用のため実用的なサービスとは言えない

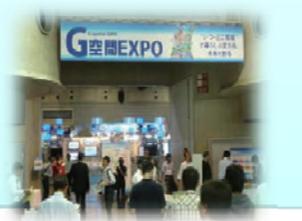


産学官の連携強化

- 産学官連携協議会設置
- 研究開発マップを作成
- G空間EXPOの開催



- 現在のところ、主に国レベルの連携が中心



地理空間情報を巡る社会情勢の変化

情報通信技術の進展に伴う新たな課題と可能性

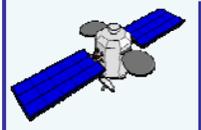


- クラウドコンピューティング、モバイル端末の普及等による複合サービスの展開
- 通信環境、位置情報サービスの拡大



- 共通のIDによる結付けや屋内への測位空間の拡大等、更なる活用の余地

測量・測位技術を取巻く情勢の変化



- 車載センサ等による高精度な3次元測量、高解像度のデジタル画像の流通
- 各国が競って測位衛星システムを構築



- プライバシー等の適切な対応が必要
- 我が国独自の衛星測位基盤が必要



東日本大震災の発生とその教訓への対応



- 東日本大震災では、迅速な被害及び国土の全体状況を把握
- 多様な主体の連携による情報発信



- 連携や利活用に関する様々な課題が見えてきた

現状と課題を踏まえた、今後5年間の取り組みの柱となる4つの方針

方針1



社会的ニーズに応じた  
持続的な地理空間情報の整備  
と新たな活用への対応

利用者にとって価値のある使いやすい  
情報を、適切に整備・更新する

地理空間情報の活用手段・活用範囲を  
更に拡大する

New

方針2



実用準天頂衛星システムの  
整備、利活用及び海外展開

実用準天頂衛星システムの整備に  
可及的速やかに取り組む

産業界と連携した積極的な利活用  
と海外展開を図る

New

方針4

東日本大震災  
からの復興、  
災害に強く持  
続可能な国土  
づくりへの貢  
献

速やかな復旧・  
復興に資する地  
理空間情報を整  
備・提供する

New

今後想定される  
災害に備え地理  
空間情報を整備  
・活用する

方針3

地理空間情報の社会へのより深い浸透と定着

国が率先して活用することにより、社会全体における活用拡大を図る

New

社会全体における情報の共有・相互  
利用のための仕組みを整備する

人材の育成、普及啓発、関係  
者間の連携強化を図る

社会全体における活用推進 = G空間社会へ

各府省が連携した具体的な施策によって、これら4つの方針の実現を目指す



## 適切な地理空間情報の整備・更新

- 利用者にとって価値のある使いやすい地理空間情報を適切に整備・更新
- 国、地方公共団体及び民間事業者は、自ら保有する情報の電子化を進める
- 電子地図の基準として基盤地図情報等を利用
- 社会一般に対し広く提供すべき情報については、インターネットを利用して可能な限り無償または低廉な価格で提供

### 陸域・海域の基礎的な地図情報等の整備推進

陸域の基本図  
(電子国土基本図)

主題情報

空中写真、衛星画像等

海域の地理空間情報  
(海図等)

統計情報

### 基盤地図情報、電子国土基本図等の整備・更新

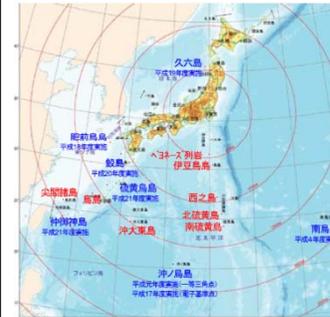
国土管理等に重要な項目の適切な更新

各整備主体が連携した標高データの整備

電子基準点等による地殻変動の詳細把握

## 活用手段・活用範囲の更なる拡大

- 様々なモノを識別し、空間上の位置と結びつけるための情報を体系的に整備
- 屋内外でのシームレスな測位基盤の整備や位置情報サービスの展開に向けた取組を進める



地名等の地理識別子の体系的な整備とコード化の推進

場所を表す新たな仕組みや基盤の整備

場所情報コードのイメージ図

場所情報コード  
\*\*\*\*\*2

場所情報コード  
\*\*\*\*\*1

1階層 (約3m)

約3m

約3m (0.1秒間隔)

緯線

屋内

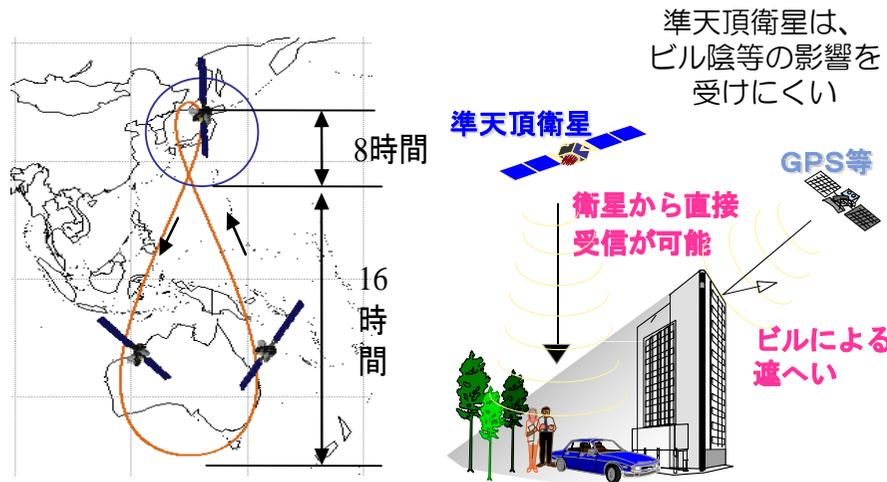
屋外

屋内外シームレス位置情報基盤の整備

## 实用準天頂衛星システムの整備の推進等

New

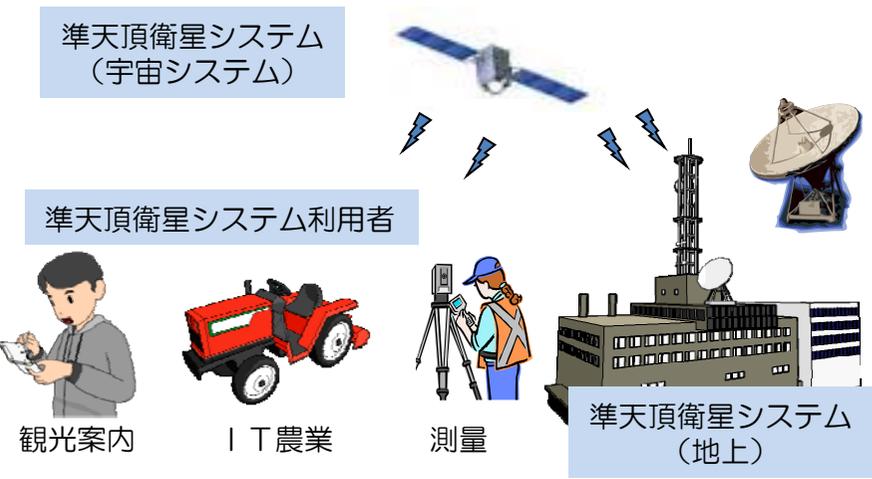
- 实用準天頂衛星システムは、2010年代後半を目途に、まずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す



## 实用準天頂衛星システム等の利活用の推進

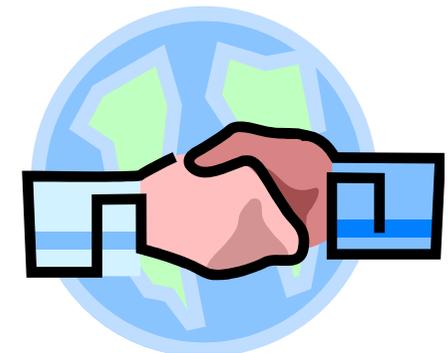
New

- 实用準天頂衛星システムの活用の推進、アプリケーションの開発などを通じた、積極的な利活用を促進する
- 各分野において産業界との連携を図る



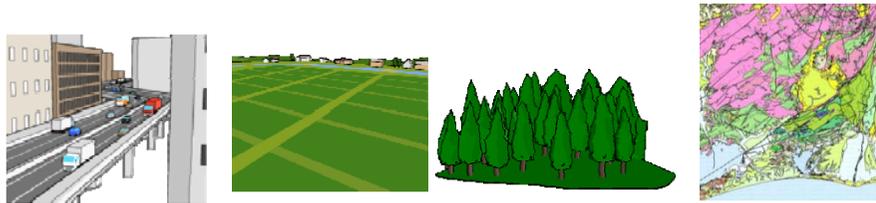
## 实用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

- 实用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備、監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する課題に対応した各種アプリケーション開発等に関する国際協力を総合的に進める
- 米国等と、全世界的衛星測位システム(GNSS)の開発及び利用における国際連携、他国GNSSとの共存性・相互運用性の向上を図る



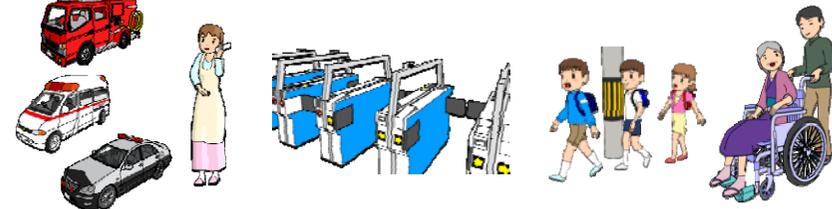
## 国土の利用、整備及び保全の推進、 災害に強い国土の形成

- 国有林地理情報システムの運用
- 地方公共団体における森林GISの整備
- 生物多様性等の環境保全・保護へのGISの活用
- 資源に関する情報の整備等にGISを活用



## 安全・安心で質の高い暮らしの実現

- 犯罪情報分析におけるGISの活用
- 110、118、119番等緊急通報における衛星測位の活用
- 衛星測位を活用した航空交通、海上交通の安全確保

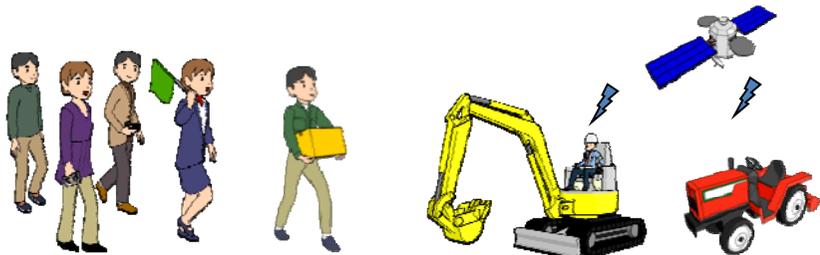


国が自ら、公共施策の実施や行政事務の遂行において  
GISや衛星測位の活用を積極的に推進

社会全体の  
利活用を主導

## 新たなサービス・産業の創出

- 農作業の軽労化に向けた農業自動化システムの開発
- 省エネルギーのためのITSの実用化を促進
- ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援



## 行政の効率化・高度化、新しい公共の推進

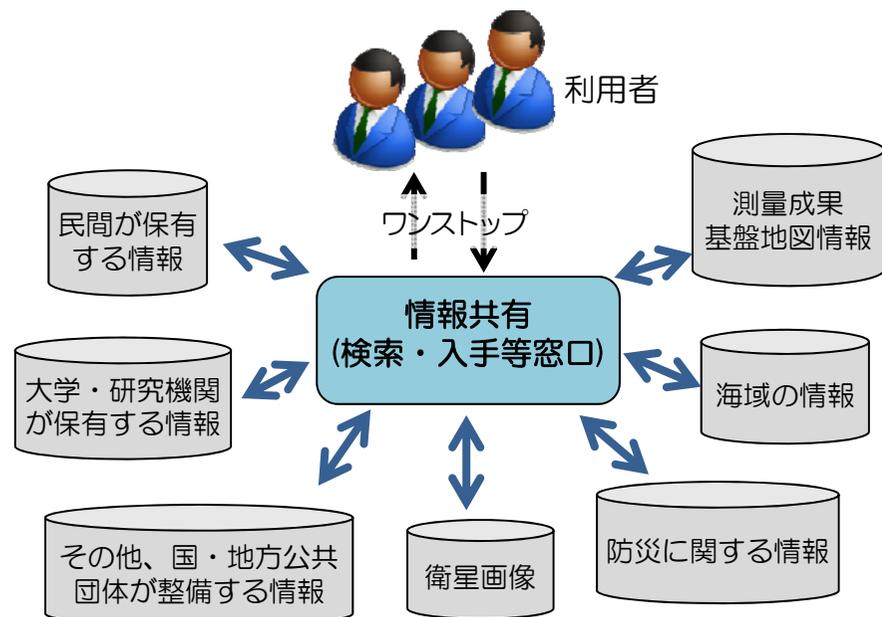
- 統合型GISや自治体クラウドにおけるGISの推進
- 国有財産情報公開システム、環境GIS、統計GIS等の運用及び国民への情報提供





## 地理空間情報の共有と相互利用の推進

- 国や地方公共団体など、多様な主体によって整備された地理空間情報を相互利用が可能となる仕組みを構築



## 適切な整備・流通・利用のためのルールの整備

- 標準化の推進
- 個人情報の保護、データの二次利用等への配慮
- 国の安全への配慮

## 関連主体の推進体制、連携強化

- 政府が一体となった施策の推進と体制整備
- 国と地方公共団体等との連携強化
- 産学官連携の推進

## 研究開発の戦略的推進

- 国の科学技術戦略の一部として体系的に実施

## 知識の普及・人材育成等の推進

- 引き続き、産学官の連携によりG空間EXP Oを開催
- 活用推進を担う人材を育成



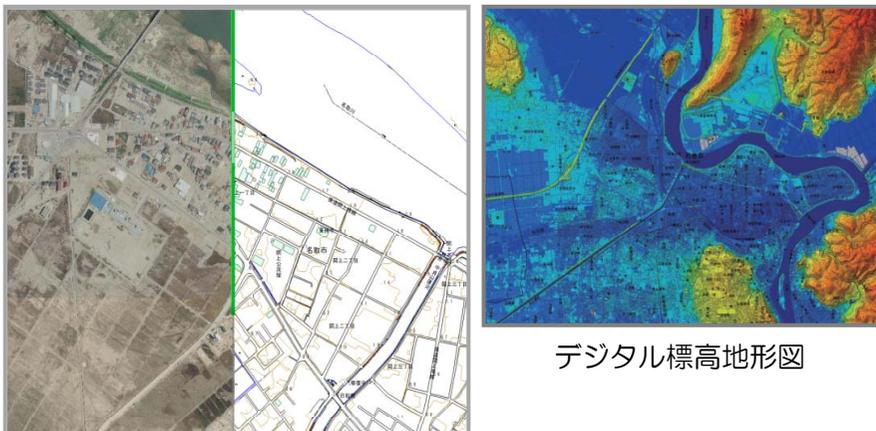
## 海外展開、国際的な取組との連携

- 実用準天頂衛星システムのアジア太平洋地域への展開
- 他の技術とのパッケージ化、海外へのソリューションの展開
- 国際会議やプロジェクト等への積極的参画



## 東日本大震災からの復興のための **New** 地理空間情報の整備

- 被災地域の速やかな復旧・復興に資する地理空間情報の整備推進
- 地震や津波により土地境界が不明確になった地域における地籍再調査等の支援



デジタル標高地形図

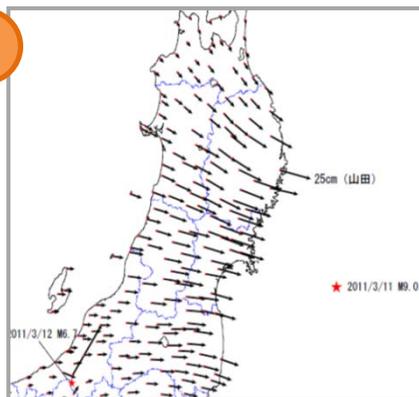
震災後の空中写真により災害復興計画基図を作成

### 地籍調査実施中・実施済の地域

データ変換等により成果のズレを補正、補正が困難な地域は再調査

### 地籍調査未実施の地域

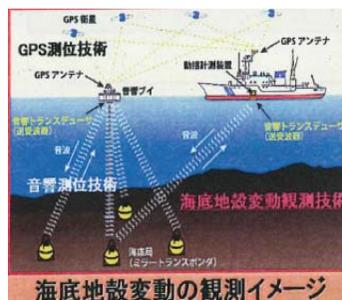
官民境界の調査等を国が実施



## 今後の災害に備えた防災・減災に **New** 役立つ地理空間情報の整備・流通・活用

### 災害に強く持続可能な国土のための情報の整備

- 地殻変動の把握や監視技術の高度化
- 災害に強い国土の基盤となる地理空間情報の整備



火山地質図等の電子化

### 災害時における確実で効果的な活用のためのシステムの整備

- 総合防災情報システムの機能拡充、利用拡大
- 発災時の地理空間情報の迅速かつ確実な取得と提供
- 大規模災害時における地理空間情報の提供及び二次利用に関する具体的なルールのあり方の検討

